

平成 28 年度事業報告書

平成 28 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日まで

特定非営利活動法人子ども NPO センター福岡

1 事業の成果

- ・「子どもにやさしいまちづくり」推進事業では、子どもの権利条約が社会で生かされることを願って、第 15 回市民フォーラムの中心テーマを「子どもの権利を保障する社会の仕組みづくりへ」として開催した。8つの分科会ではさまざまな角度から子どもの権利を取り上げ、深められた。毎月定例のネットワーク会議でも、子どもの権利と社会のあり方について考え合う流れを作ってきた。
- ・非行や不登校、ひきこもりなど、社会生活に困難を抱える中高生・若者への支援を目的とした居場所づくり事業「フリースペースてい〜んず」（福岡市委託事業）は、10年を経過してますます事業の必要性を痛感させるものになっている。
- ・貧困など厳しい生活のなか、「居場所がない」、「学校に行けない」などの困難を抱える子どもたちを対象に、貧困の連鎖を断つことを目的とした「子どもの学びと居場所づくり」（福岡市委託事業）は3年目となった。関係者の努力によって成果を上げる一方、事業の性格から多くの制約があり、行政と意見交換を重ねながら、今後のあり方を探ってきた。
- ・13年目を迎えた里親養育支援共働事業（福岡市委託事業）では、目的の一つである里親委託率を年々伸ばし、年度末で39.71%という大きな成果を上げた。また、乳幼児里親や、地域に根ざした短期里親開拓に取り組むチームの参加により、子どもの多様なニーズに応える事業がさらに豊かに展開する可能性がでてきた。
- ・ふくおか子ども白書は、2度の発行の実績を踏まえ、現在、2017年11月末発行を目標として編纂作業が進められている。子どもの権利の視点から、市民の立場でつくる白書は、他にないユニークな内容で、子どもの課題に取り組む人々にとって貴重な資料として待たれている。
- ・子ども NPO ジャーナルの発行を続けた広報事業では、NPO としてのアドボカシーの役割を担ってきたが、これに加えて、WEB や SNS を活用するなど、子ども NPO センター福岡へのより幅広い理解と共感、支援を得るための広報のあり方が模索されている。
- ・子ども NPO センター福岡が設立されて13年経過したいま、社会や子どもの状況の変化に相応しい役割をしているかなど問い直しの必要が出ている。このため、これまでの歴史をふり返るとともに、会員やネットワークのメンバーとともに組織の課題整理や今後のあり方を検討し、第14年度中に「5年後の目標と行動計画」を策定することになった。議論を進めるなかで浮き彫りになった広報事業や資金開発など急がれる課題については、さっそく第14年度の計画として立ち上がったものもある。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

定款の 事業名	事業内容	実施 日時	実施 場所	従事 者の 人数	受益対象者 の範囲及び 人数	事業費 の金額 (千円)
第5条(1) 子どもに関する課題に取り組む団体・個人の支援、ネットワークの構築と協同事業	「子どもにやさしいまちづくり」ネットワーク会議の開催	2016年4月～ 2017年3月	福岡市内公共施設及び当法人事務所	12人	市民321人	78
第5条(2) 子どもの社会参画に関する事業						0
第5条(3) 子どもの権利条約の推進事業	第15回市民フォーラム「子どもにやさしいまちづくり」開催	2016年 12月3・4日	早良市民センター・もちパレス	45人	市民306人	707
	ふくおか子ども白書	(2014号) 2014年11月発行 (2018号) 2017年12月発行 予定	福岡市内公共施設及び当法人事務所	20人	市民272人	287
第5条(4) 子どもに関する活動推進のための行政・企業との協働事業	里親啓発支援事業を幅広い市民と関係機関で実行委員会を構成し、フォーラム・里親カレッジ・里親CAFEなどを行う。	2016年4月～ 2017年3月	福岡市内公共施設	30人	市民389人	3,571
	若者の居場所づくりとして、中高生の居場所「フリースペースていへんず」の管理運営、交流会の実施協力	2016年4月～ 2017年3月	九大大橋サテライト及び福岡市内公共施設	15人	市民776人	1,696
	「子どもの学びと居場所づくり事業」の共同事業体に参加して、実施事務局や責任者を担う。	2016年4月～ 2017年3月	福岡市内公共施設及び当法人事務所	15人	市民3540人	2,485